

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、1月11日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信



発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可 *混雑時は電話が繋がりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、**「後遺症の相談」とお伝えください。**

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ] 保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区HP(やさしい日本語)



新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種

新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンは、それぞれを単独で接種した場合と比べても有効性や安全性が劣らないため、同時接種が可能です。一方で、インフルエンザワクチン以外のワクチンと新型コロナウイルスワクチンの同時接種は、現時点ではできません。片方のワクチン接種後、2週間の間隔を空ける必要がありますので、ご注意ください。

その他の新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報は、区ホームページをご覧ください。



区HP



区HP(やさしい日本語)

[問合せ] ▶ 新型コロナワクチン=墨田区コロナワクチン接種問い合わせ

ダイヤル☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分

(土・日曜日、祝日を含む) ▶ その他のワクチン=保健予防課感染症係

☎5608-6191

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

ぜひ、ご登録ください 地域活動団体登録制度

地域の活性化や地域課題の解決に向けて活動している団体の登録制度を開始しました。登録団体には、講座の開催や助成金等の情報提供、団体情報の区ホームページへの掲載など、様々な支援を行います。詳細は区ホームページをご覧ください。

[対象] 次の全ての要件に該当する団体 ▶ 区の地域活性化や地域課題の解決に取り組む非営利団体である ▶ 団体の運営に関する規則を定めている ▶ 構成員が3人以上である ▶ 宗教・政治活動を目的とした活動や公序良俗に反する活動等を行っていない **[申込み]** 区ホームページ内の専用サイトから申込み * 団体の規則および役員名簿の添付が必要 **[問合せ]** 地域活動推進課まなび担当 ☎5608-6202



関係図書が閲覧できます 東京都市計画道路事業の事業計画変更

東京都市計画道路事業幹線街路放射第32号線(押上三丁目、京島一丁目、京島二丁目および京島三丁目地内)の事業施行期間の変更が国土交通省により認可されました。この内容に関する図書が閲覧できます。

[閲覧場所] 都市計画課(区役所9階) **[問合せ]** 都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265

追加募集します 令和5年4月の区立幼稚園入園児

[対象] 4歳児・5歳児(平成29年4月2日～31年4月1日生まれ)で、保護者と一緒に区内に住んでいる幼児、または令和5年4月1日までに保護者と一緒に区内へ転入することが決まっている幼児 **[募集数]** 下表のとおり **[申込書の配布場所]** 各区立幼稚園、子ども施設課(区役所4階)、学務課(区役所11階) * 区ホームページからも出力

可 **[申込み]** 申込書を直接、入園を希望する区立幼稚園へ **[問合せ]** ▶ 各区立幼稚園 ▶ 学務課事務担当 ☎5608-6303



■区立幼稚園入園児の追加募集数(1月11日現在)

幼稚園名・所在地・電話番号	4歳児	5歳児
緑幼稚園(緑2-11-5) ☎3635-1395	28人	11人
柳島幼稚園(横川5-2-30) ☎3625-1344	26人	20人
菊川幼稚園(立川4-12-15) ☎3633-5300	23人	25人
第三寺島幼稚園(東向島6-8-1) ☎3614-6867	26人	21人
八広幼稚園(八広5-12-15) ☎3614-8440	27人	24人
立花幼稚園(立花1-25-9) ☎3618-4419	28人	18人

所得税・特別区民税が控除されます 65歳以上の方の障害者控除対象者認定

区内在住の65歳以上で、障害者手帳の交付を受けていない方でも、認知症や寝たきり等により介護認定を受けている方は、福祉事務所の認定を受けることで、所得税・特別区民税の障害者控除または特別障害者控除の対象となります。認定には調査が必要ですので、事前にお問い合わせください。

[対象・控除の種別・控除額] 下表のとおり **[問合せ]** 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168・FAX5608-6404

■対象・控除の種別・控除額

対象	控除の種別	控除額
▶ 軽度・中度の認知症高齢者 ▶ 身体障害者(3級～6級)に準ずる高齢者	障害者控除	▶ 所得税=27万円 ▶ 特別区民税=26万円
▶ 重度の認知症高齢者 ▶ 身体障害者(1・2級)に準ずる高齢者 ▶ ねたきり高齢者	特別障害者控除	▶ 所得税=40万円 ▶ 特別区民税=30万円

申請期限は2月10日までです 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の申請を受け付けています。受給を希望する場合は、期限までに申請してください。最新情報や詳細は、区ホームページをご覧ください。

[対象] ▶ 4年9月30日時点で世帯構成員全員が令和4年度住民税(均等割)非課税の世帯 * 該当すると見込まれる世帯に区から確認書を送付(届いていない場合は問合せ先へ) ▶ 前記に該当しない世帯のうち、予期できない事情により4年1月～12月の家計が急変し、前記の世帯と同様の状況にあると認められる世帯 **[給付金額]** 1世帯当たり5万円 * 対象ごとの重複受給不可 **[申請方法]** 区ホームページを参照 **[申請期限]** 2月10日(必着) **[問合せ]** 墨田区価格高騰緊急支援給付金専用ダイヤル☎5877-5795 * 受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時



最新号を発行しました 墨田区男女共同参画情報誌「すずかけ」

男女共同参画情報誌「すずかけ」最新号の特集は「ごみへの意識が未来を変える」です。無料で配布していますので、ぜひ、ご覧ください。

[配布場所] すみだ女性センター(押上2-12-7-111)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館ほか * 区ホームページからも閲覧可 **[問合せ]** すみだ女性センター ☎5608-1771



巻頭インタビューは夏井いつき氏

区の世帯と人口(1月1日現在)

世帯	16万2280 (+196)	
人口	27万9985 (+147)	
男	13万8030 (+59)	* 住民基本台帳による
女	14万1955 (+88)	* ()内は前月比

